

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年12月15日
【中間会計期間】	第48期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	遠州開発株式会社
【英訳名】	Enshukaihatsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹内 善一郎
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053-925-4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 野田 敏司
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053-925-4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 野田 敏司
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期中	第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	280,993	264,267	244,539	557,890	524,937
経常利益又は経常損失() (千円)	16,379	499	11,119	11,909	2,118
中間(当期)純利益又は中間 純損失()(千円)	7,517	1,857	14,002	2,325	86
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	493,200	493,200	493,200	493,200	493,200
発行済株式総数(株)	799,200	799,200	799,200	799,200	799,200
純資産額(千円)	1,186,920	1,179,870	1,167,811	1,181,727	1,181,814
総資産額(千円)	2,249,713	2,235,645	2,206,782	2,230,972	2,212,504
1株当たり純資産額(円)	1,485.14	1,476.31	1,461.23	1,478.64	1,478.75
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり中間純 損失金額()(円)	9.41	2.32	17.52	2.91	0.11
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	52.8	52.8	52.9	53.0	53.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	67,780	46,693	32,745	82,527	62,075
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,539	24,000	23,320	25,539	700
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,904	-	-	1,904	1,714
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(千円)	270,805	332,246	377,279	261,552	321,214
従業員数(人)	60	55	50	54	52

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	50
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、円高やデフレの長期化、厳しい雇用環境が続く中で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大きな影響を受け、先行き不透明な状況となっております。

ゴルフ場業界においても、低価格での集客競争に加え、東日本大震災による自粛ムードや9月に発生した台風被害によるクローズ等により、大変厳しい経営環境下におかれています。

このような情勢のもとで、当社ではコースメンテナンスの向上・安全性の確保と接客接客サービスの向上に努め、顧客満足向上に注力するとともに、諸経費の節減、さまざまなコンペ企画により来場者の確保に努めてまいりました。

当社の当中間会計期間の来場者は、前年同期より501人少ない120,868人（前期比2.3%減）となりました。この結果、営業収益は244,539千円（前期比7.5%減）となりました。

一方、費用につきましては、各費用の徹底した削減・合理化等により、営業費用152,231千円（前期比4.3%減）、販売費及び一般管理費は106,029千円（前期比1.8%減）となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、営業損失13,722千円（前年同期は2,827千円の営業損失）、経常損失11,119千円（前年同期は499千円の経常利益）、中間純損失14,002千円（前年同期は1,857千円の中間純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ45,033千円増加（前期比13.6%増）し、当中間会計期間末には377,279千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は32,745千円（前期比29.9%減）となりました。これは主に税引前中間純損失11,119千円計上、減価償却費32,325千円計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は23,320千円（前期比2.8%減）となりました。これは主に定期預金の払戻しによる収入（純額）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間においては、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期と同様にありませんでした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

科目	前中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日		当中間会計期間 自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	
	金額(千円)	%	金額(千円)	%
各種料金収入				
ラウンドフィ 会員	50,992		40,192	
ラウンドフィ ビジター	95,361		91,008	
キャデイフィ	78,268		76,049	
雑収入 1	3,202		2,980	
小計	227,824	86.2	210,232	86.0
会費収入				
年会費	15,735		15,753	
名義変更料	16,200		14,200	
小計	31,935	12.1	29,953	12.2
食堂売店収入他	4,507	1.7	4,353	1.8
合計	264,267	100.0	244,539	100.0

(注) 1 雑収入の内訳は貸クラブ料、貸ボール料、レッスン料等であります。
2 上記の金額はゴルフ場利用税、消費税等を含まない実績収入であります。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成に当たって、中間貸借対照表日（平成23年9月30日）現在における資産・負債の計上金額、及び当中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）における費用の計上金額に影響する見積りを使用する必要があります。

当社の重要な会計方針のうち、見積りの必要なものは以下のとおりであります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しておりますが、当該退職給付債務とは、当中間会計期間における要支給額に基づいて算定されております。

役員退職給与引当金

内規による中間期末要支給額に基づいて算定されております。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

（営業収益）

当社の中間会計期間の営業成績は、顧客のセルフ指向が一層強まった結果、平日ビジターが減少したことにより、来場者が501人減少し、プレー収入は前年同期に対し17,370千円減少しました。名義書換料は、前年同期に対し2,000千円減少しました。その結果、営業損失は13,722千円（前年同期は営業損失2,827千円）となりました。

（営業費用）

営業費用は、主として、キャディ賃金が71,241千円で2,619千円減少したこと、コース管理費が16,270千円で1,412千円減少したこと、減価償却費が25,860千円で2,115千円減少したこと等により、前年同期比6,843千円減少し、152,231千円となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、主として、役員報酬が13,710千円で1,248千円減少したこと、減価償却費が6,465千円で528千円減少したこと、また諸経費の見直しにより経費削減策を行ったことにより、前年同期比1,989千円減少し、106,029千円となりました。

（営業外損益）

営業外損益は、受取利息の減収等により営業外収益が728千円減少し、営業外損益は2,603千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「業績等の概要」で述べたとおり、ゴルフ場業界の料金低廉化傾向が今後も続くことが予想されます。従って、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものと予測しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、このような状況をふまえて、顧客満足度を上げるべく、コースメンテナンスに注力するとともに、他のゴルフ場との差別化を図るべく、完全キャディ付きプレスタイルを前面に出して入場者の確保に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」に記載した事項をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

ゴルフ場業界を取り巻く環境の改善は多くは望めず、厳しい状況が続くものと予想されますので、一層の営業努力と合理化が必要と認識しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	799,200	799,200	非上場	単元株式数は600株 であります。
計	799,200	799,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	-	799,200	-	493,200	-	171,200

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
遠州鉄道株式会社	浜松市中区旭町12-1	27,000	3.38
株式会社不二	浜松市中区神田町1179	7,200	0.90
遠鉄観光開発株式会社	浜松市西区館山寺町1891	6,000	0.75
マルニシ株式会社	浜松市東区神立町136-1	3,600	0.45
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中区砂山町320-2	3,600	0.45
パルステック工業株式会社	浜松市北区細江町中川7000-35	3,000	0.38
今枝染工株式会社	浜松市東区上新屋1	2,400	0.30
浜松生コン株式会社	浜松市東区白鳥町2105	2,400	0.30
鈴覚株式会社	浜松市南区大柳町727	2,400	0.30
株式会社電器堂	浜松市南区卸本町2000-16	2,400	0.30
計	10名	60,000	7.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 799,200	1,332	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	799,200	-	-
総株主の議決権	-	1,332	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、ときわ監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	636,214	668,279
売掛金	15,748	11,969
たな卸資産	2,384	2,412
繰延税金資産	569	478
その他	980	3,465
流動資産合計	655,896	686,606
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	488,572	474,486
構築物(純額)	159,425	150,326
ゴルフコース	746,696	746,696
その他(純額)	112,789	104,329
有形固定資産合計	¹ 1,507,484	¹ 1,475,838
無形固定資産	31,756	31,756
投資その他の資産	17,367	12,581
固定資産合計	1,556,607	1,520,176
資産合計	2,212,504	2,206,782
負債の部		
流動負債		
未払金	29,277	33,036
未払法人税等	2,888	1,462
未払消費税等	5,119	² 4,599
その他	7,933	22,899
流動負債合計	45,219	61,997
固定負債		
会員預り金	945,000	945,000
預り保証金	5,450	5,450
退職給付引当金	14,020	14,223
役員退職慰労引当金	21,000	12,300
固定負債合計	985,470	976,973
負債合計	1,030,690	1,038,970

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	493,200	493,200
資本剰余金		
資本準備金	171,200	171,200
資本剰余金合計	171,200	171,200
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金	430,000	430,000
繰越利益剰余金	60,414	46,411
利益剰余金合計	517,414	503,411
株主資本合計	1,181,814	1,167,811
純資産合計	1,181,814	1,167,811
負債純資産合計	2,212,504	2,206,782

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業収益	264,267	244,539
営業費用	159,074	152,231
売上総利益	105,192	92,307
販売費及び一般管理費	108,019	106,029
営業損失()	2,827	13,722
営業外収益	1 3,456	1 2,728
営業外費用	129	125
経常利益又は経常損失()	499	11,119
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	499	11,119
法人税、住民税及び事業税	1,585	268
法人税等調整額	771	2,615
法人税等合計	2,356	2,883
中間純損失()	1,857	14,002

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	493,200	493,200
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	493,200	493,200
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	171,200	171,200
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	171,200	171,200
資本剰余金合計		
当期首残高	171,200	171,200
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	171,200	171,200
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	27,000	27,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	430,000	430,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	430,000	430,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	60,327	60,414
当中間期変動額		
中間純損失()	1,857	14,002
当中間期変動額合計	1,857	14,002
当中間期末残高	58,470	46,411
利益剰余金合計		
当期首残高	517,327	517,414
当中間期変動額		
中間純損失()	1,857	14,002
当中間期変動額合計	1,857	14,002
当中間期末残高	515,470	503,411

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	1,181,727	1,181,814
当中間期変動額		
中間純損失()	1,857	14,002
当中間期変動額合計	1,857	14,002
当中間期末残高	1,179,870	1,167,811
純資産合計		
当期首残高	1,181,727	1,181,814
当中間期変動額		
中間純損失()	1,857	14,002
当中間期変動額合計	1,857	14,002
当中間期末残高	1,179,870	1,167,811

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	499	11,119
減価償却費	34,969	32,325
長期前払費用償却額	2,281	1,967
退職給付引当金の増減額（ は減少）	883	202
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,900	8,700
受取利息及び受取配当金	482	214
売上債権の増減額（ は増加）	5,272	3,778
たな卸資産の増減額（ は増加）	261	27
未払消費税等の増減額（ は減少）	756	520
その他の資産の増減額（ は増加）	1,011	2,158
その他の負債の増減額（ は減少）	3,847	18,724
その他	593	70
小計	46,545	34,187
利息及び配当金の受取額	482	214
法人税等の支払額	923	1,656
法人税等の還付額	588	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,693	32,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,000	36,000
定期預金の払戻による収入	60,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	-	680
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,000	23,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	70,693	56,065
現金及び現金同等物の期首残高	261,552	321,214
現金及び現金同等物の中間期末残高	332,246	377,279

【重要な会計方針】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) たな卸資産 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～45年 構築物 15年～30年 (2) 長期前払費用 効果の及ぶ期間に亘って均等償却 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 3. 引当金の計上基準 (1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 厚生年金基金制度については、総合型であるため、上記には含めておりません。 (2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金については、内規に基づく中間会計期間未要支給額を引当計上しています。 4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理としては、税抜方式を採用しております。	

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,397,693千円	1,430,019千円
2.消費税等の取扱い		仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ、その差額を未払消費税等として表示しています。

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1.営業外収益のうち主要なもの 受取利息	476千円	210千円
2.減価償却実施額 有形固定資産	34,969千円	32,325千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 623,246千円	現金及び預金勘定 668,279千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金 291,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金 291,000千円
現金及び現金同等物 332,246千円	現金及び現金同等物 377,279千円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,270千円	3,270千円	-千円
ソフトウェア	8,530	8,530	-
合計	11,800	11,800	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
工具、器具及び備品	-千円	-千円	-千円
ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	-千円	-千円
1年超	-	-
合計	-	-

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	1,200千円	- 千円
減価償却費相当額	1,200	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	34,559千円	34,559千円
1年超	86,398	69,118
合計	120,957	103,677

(金融商品関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	636,214	636,214	-
(2) 売掛金	15,748	15,748	-
資産計	651,962	651,962	-
(1) 未払金	29,277	29,277	-
(2) 未払法人税等	2,888	2,888	-
(3) 未払消費税等	5,119	5,119	-
負債計	37,285	37,285	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 会員預り金	945,000
(2) 預り保証金	5,450

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表に含めておりません。

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	668,279	668,279	-
(2) 売掛金	11,969	11,969	-
資産計	680,249	680,249	-
(1) 未払金	33,036	33,036	-
(2) 未払法人税等	1,462	1,462	-
(3) 未払消費税等	4,599	4,599	-
負債計	39,097	39,097	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 会員預り金	945,000
(2) 預り保証金	5,450

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表に含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

その他有価証券については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

その他有価証券については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 株当たり中間純損失金額 ()	2.32円	17.52円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額 () (千円)	1,857	14,002
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額 () (千円)	1,857	14,002
普通株式の期中平均株式数 (株)	799,200	799,200

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	1,478.75円	1,461.23円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,181,814	1,167,811
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,181,814	1,167,811
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	799,200	799,200

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第47期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月23日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月15日

遠州開発株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 礼司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鹿島 孝幸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州開発株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、遠州開発株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。